

あいち健康福祉ビジョン 2020 年次レポート (平成 30 (2018) 年度版) の概要

年次レポートの目的

- 本県の健康福祉の進むべき方向を共有するための基本指針として、平成 28 (2016) 年 3 月に「あいち健康福祉ビジョン 2020」を策定。(計画期間：平成 28 (2016) 年度～32 (2020) 年度の 5 年間)
- ビジョンは健康福祉分野全体の施策の方向性を示し、分野別に策定されている各個別計画の上位計画に位置付けられ、個別計画と一体となって福祉、保健、医療に関する取組を推進。
- ビジョンの進行管理のため、**年次レポートを作成し**、ビジョンに示されている施策の進行状況や新たな課題に対する取組の方向性を明らかにする。

年次レポートの構成

I 平成 29 (2017) 年度の主な取組状況

- ・ 5 つの区分ごとに、ビジョンに示されている施策に係る**平成 29 (2017) 年度の主な取組状況**を取り上げる。

II 特集

- ・ 毎年度テーマを設け取組状況を検証する。今回のテーマは、ビジョンで示している、めざすべき健康福祉社会の実現のために重視する 4 つの基本姿勢 (①人づくり、②地域づくり、③健康づくり、④環境づくり) の中から、「**健康づくり**」を取り上げる。

III 新たな課題への対応

- ・ 社会状況の変化等に伴う新たな課題に対し、取組の方向性を明らかにする。
- ・ 今回は、「**児童虐待防止対策の推進**」を取り上げる。

I 平成 29 (2017) 年度の主な取組状況 (P. 3～32)

1. 子ども・子育て支援

安心して家庭を築き、子どもを生き育てることができるよう結婚支援や、安心・安全な妊娠・出産のための支援を行った。また、親の就労の有無にかかわらず、全ての子ども・子育て家庭への支援、貧困や虐待への対応等を行った。

(主な取組)

- ・ 企業の結婚支援に取り組む機運の醸成を図るため、企業結婚応援フォーラムを開催
- ・ 父親向け子育て情報「子育てハンドブック お父さんダイスキ」の配信及びイクメンアドバイザーの作成
- ・ 保育所 (20 施設)、認定こども園 (23 施設) の整備に助成等
- ・ 放課後児童クラブの整備 (42 か所)、放課後児童支援員の認定資格研修の実施 (修了者数 1,239 人)
- ・ 子どもの貧困問題への理解を深めるため、県民向けにシンポジウムを開催
- ・ 本県の子どもの貧困対策について、今後 5 年間の取組工程を示した「子どもが輝く未来へのロードマップ」を作成
- ・ 愛知県母子寡婦福祉連合会の行う、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対する入学準備金・就職準備金貸付事業への助成
- ・ 児童相談センターの専門職員の増員による体制強化 (児童虐待相談対応件数 4,364 件)

2. 健康長寿

生活習慣病の予防や早期発見・治療に向けた取組や、生活習慣改善を推進する施策、こころの健康に関する社会全体での取組等、県民が生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送れるような様々な施策を実施した。

(主な取組)

- ・ がんの診断治療に関する情報を医療機関から収集して、がんの罹患率等を把握し、がん対策やがん研究の基礎資料とするとともに、結果を医療機関や県民に提供
- ・ 健康づくりリーダーバンク登録研修会において、新たに 87 名の健康づくりリーダーを養成
- ・ 精神保健福祉センターにおいて、アルコール健康障害についての電話相談を開始
- ・ 60 歳以上の方を対象に、文化、医療・福祉、環境問題などの講義を行う「あいちシルバーカレッジ」を開催

3. 医療・介護

医療従事者や介護人材の確保、質の高い医療体制の充実を図った。また、高齢化に対応した在宅医療提供体制の整備、認知症対策を推進するとともに、介護や病気の治療と仕事の両立支援に関する取組を実施した。

(主な取組)

- ・ 臨床研修指定病院において、育児中の女性医師等が短時間勤務制度や宿日直免除等と利用する際に要する代替医師の件数への助成
- ・ 福祉・介護サービス従事者向けのキャリアパス対応生涯研修と管理者向けの職場環境改善説明会を実施
- ・ 愛知医科大学病院のドクターヘリ運航事業及びヘリポート周辺施設の整備への助成
- ・ 在宅医療サポートセンター (42 か所)、在宅医療中核サポートセンター (15 か所) の運営を助成
- ・ 生活支援コーディネーター養成研修、生活支援体制整備支援研修等を実施
- ・ 「あいちオレンジタウン構想」の策定及び「あいちオレンジタウン構想推進フォーラム」の開催
- ・ 「あいちのがんサポートブック」を作成し、がん患者や家族の方に配布

4. 障害者支援

特別支援教育の充実に関する取組を実施した。また、障害のある人の地域生活支援や療育支援、地域における就労支援、活躍の場の拡大を図る取組等を実施するとともに、障害のある人の権利擁護の推進のための取組を実施した。

(主な取組)

- ・ 大府もちのき特別支援学校及び瀬戸つばき特別支援学校の建設工事を実施
- ・ 聴覚障害者情報提供施設「あいち聴覚情報センター」の民立での設置・運営を支援
- ・ 信愛医療療育センター (豊川市 64 床、社会福祉法人明世会) の建設工事費及び開所準備経費に対する助成を実施 (平成 29 年 7 月開所)
- ・ 個別の授産業務に関する専門家を 10 事業所へ派遣し、技術的指導を実施
- ・ 「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」にて作品展示の他、舞台・ステージ発表、トークイベント等を開催
- ・ 障害についての知識及び理解を深めるため、NPO 法人等に委託し県民理解促進事業を実施

5. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり

地域の実情にあった地域包括ケアシステムの推進や、地域福祉の担い手の育成、高齢者の社会活動への参加を促すための取組などを実施した。

(主な取組)

- ・ 地域包括ケアの解説や、地域での支え合いなどの活動の意義を紹介するショートムービーの作成
- ・ 民生委員・児童委員に対する研修の実施 (537 名 県所管のみ)
- ・ 生活困窮者自立相談支援事業に従事する相談支援員の資質向上を図る研修を実施

II 特集 (P. 33~57) 健康寿命を延ばし、健康寿命日本一をめざす健康づくり

平成 30 (2018) 年 3 月に発表された平成 28 (2016) 年の本県の健康寿命の数値及び全国順位は、男性 73.06 年 (全国 3 位)、女性 76.32 年 (全国 1 位) であった。引き続き、県民が自ら健康づくりに取組む気運を県内全体で高め、健康寿命の延伸を図る取組を進めていく。

(1) 「食」と「運動」を中心とした健康づくり

バランスのとれた食生活を実践できるよう親子の食育普及促進や、食生活推進員の指導者育成研修会の開催、「食育推進協力店」に登録した飲食店での情報の発信など、食習慣の改善や野菜・果物の摂取量増加に向けた取組を実施した。

また、県民の主体的な健康づくりを促進するため「健康マイレージ事業」を実施し、運動・食事など生活習慣改善に向けた取組の実施や、各種健康診査の受診、地域活動への参加などに取り組みやすくした。

平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度までの 3 年間、健康づくりチャレンジ推進事業を実施し、関係団体、大学、企業等と連携し、スーパーやコンビニ、飲食店など県民の身近な場所において「食」と「運動」を中心とした健康づくりの情報発信を行った。

【取組を踏まえた今後の方向性】

- 引き続き、栄養・食生活の改善に向け、効果的な普及啓発を実施する。また、地域での健康づくりリーダーを活用した事業の推進や健康マイレージ事業への参加者増加に向け、行政や企業等が連携して実施する取組の検討を進める。

(2) こころの健康づくり

働く世代のこころの健康づくりのために、職場向けガイドブックを作成し、長時間労働の是正などメンタルヘルス対策を含めた適正な労務管理に向けて取り組むべき事項を提示した。

子育て家庭が孤立しないよう、関係機関との連絡調整や必要な支援を切れ目なく提供する「子育て世代包括支援センター」の設置を進めたほか、電話相談「こども・家庭 110 番」を実施した。

高齢者については、住み慣れた地域で暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに見守りネットワークの構築を推進した。

悩みを持つ人が気軽に相談できるよう窓口の設置や、ゲートキーパーの養成、自殺予防キャンペーンを実施した。

【取組を踏まえた今後の方向性】

- 引き続き、関係機関と連携しながら、職場のメンタルヘルス対策、母子保健事業、高齢者の生活支援を実施する。
- 平成 29 (2017) 年度に策定した「第 3 期あいち自殺対策総合計画」に基づき、ライフステージごに起こりうる問題を、深刻化させないための取組を進めていく。

(3) 歯と口の健康づくり

歯と口の健康づくりのために、ライフステージを踏まえた取組を進めた。乳幼児期から学齢期は、健全な歯・口腔の育成を図るための人材育成や、むし歯予防に有効なフッ化物応用の啓発を実施した。成人期から高齢期は、歯周病予防や口腔機能の維持に向けた専門的な支援を受ける人を増やすため、定期的な歯科検診の重要性について啓発を実施した。

【取組を踏まえた今後の方向性】

- 働く世代の歯周病予防のため、全国健康保険協会愛知支部及び健康保険組合連合会愛知連合会と連携し、事業所における歯と口の健康づくりの推進とともに、従業員の歯科受診行動を促進する。
- 引き続き、歯・口腔の健康格差の縮小に向けて、市町村、職域、歯科医師会等と連携し、歯科疾患の予防、全身の健康との関連、口腔機能の維持・向上に関する普及啓発を実施していく。

(4) 高齢者の社会参加

意欲ある高齢者が無理なく活動を継続できるよう、活動機会や場の増加、情報提供に取り組んだ。

60 歳以上の方を対象に学習の場を提供するあいちシルバーカレッジの開催や、全国健康福祉祭 (ねんりんピック) への選手派遣、子どもから高齢者まで楽しむことができる健康イベント「生き生き長寿フェア」の開催 (平成 29 (2017) 年度は雨天のため中止)、自主的に社会活動に取り組む「老人クラブ」への助成を実施した。

【取組を踏まえた今後の方向性】

- 高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、引き続きあいちシルバーカレッジの開催や老人クラブへの助成など各事業を実施していく。

III 新たな課題への対応 (P. 58~68)

児童虐待防止対策の推進

児童虐待相談対応件数の増加と、複雑・困難な事例の増加に対応するために、児童相談センターの専門職員を増員し体制を強化するとともに、職員研修を充実させ資質の向上を図った。

また、警察と全ての事案について情報共有を行い、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に向けて連携を進めるとともに、医療機関における虐待対応能力の向上を図り、虐待対応体制を強化した。

【取組を踏まえた今後の方向性】

- 引き続き、児童相談センター等の体制強化、関係機関との連携促進、子育て世代包括支援センターの設置促進まで、妊娠期からの切れ目のない虐待予防の推進に取り組む。
- 児童虐待等を理由に社会的養育を必要とする児童に対する支援体制の充実を図るため、国の都道府県社会的養育推進計画の策定要領等に基づき、新たな計画の策定に向けて、準備を進めていく。